

一九七七年十二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

激動する政治情勢 岩井 章……………2

解党派とのたたかい 坂牛哲郎……………5

——「護憲・社会党を再生する全国ネット」の任務——

自民党より反動的な細川連立内閣……………10

——コメと消費税と「並立制」の三点セットで社会党解体進む——

社会党大会方針(案)とわれわれの課題……………13

——「青酸カリを吐き出す」ために最大の努力を——

「社会の主人公」たる人間性とは……………17

——「学習のすすめ」、よりよい社会実現のために(一)——

国鉄闘争の最前線(一)……………21

——国鉄闘争と中労委の位置——

「護憲の社会党を再生する全国ネット」総会報告(二)

◇来ひんあいさつ 新しいものに立ち向かうべく自ら鼓舞 岩井 章……………24

◇来ひんあいさつ 私どもは労働運動を支える 吉岡徳次……………24

◇来ひんあいさつ 社会党の魂をもう一度とりもどす 栗原 透……………25

読者からのおたより……………26

編集部だより……………26

旬刊 社会通信

NO. 560

一九九四年一月一日合併号

一九九四年一月一日発行

(毎月一日・二日・三回発行)

■ 巻頭言 ■

激動する政治情勢

細川政権、社会党、そして国鉄闘争

一、細川政権の背後に「民間政治臨調」

リクルート、共和、佐川、金丸脱税、そして今追及されているゼネコン汚職と、ここ数年連続して政治家の汚職腐敗が暴露された。

七月の総選挙で国民は、権力者の犯罪を厳しく批判した。四十数年権力を握り続けた自民党は、国民の怒りの前に敗北したのである。

代わって成立した細川政権の支持率は、七〇%超という異常に高いものであった。「侵略戦争を反省する」とか「ゆるやかな多党制」といったパフォーマンスと、自民党政治を自分たちで変えたのだからという期待感から生まれた幻想だった。

私は、細川政権の基盤は自民党と何ら変わらない、大資本を中心にした保守政権だと指摘してきた。だから社会党は閣外協力以上の関係をもつべきでないと言ってきた。その細川の真の姿は、小選挙区並立制で明確となった。国民が求めているのは、選挙制度の改善ではなく、腐敗防止である。

そもそもこの制度は、一昨年に発足した民間臨調が提案したものである。この調査会に参加した委員は、ことごとくが保守支配体制の維持を願う人々の集まりだった。財界、労働界、官僚OBなどに、大新聞、テレビの論説委員長クラスが加わって、マスコミは自らの手を縛ってしまった。

小選挙区制を基本とした、この法律のねらいは明らかである。一名を争う選挙だから、当然膨大な死票がでる。それを比例制によって緩和するというが、根本は変わらない。しかも三%条項や、国会議員五人の制限、さらに比例区に六〇〇万円の供託金など、徹底的な小党、無党派排除を定めている。これは露骨な二大政党制をねらったものである。さらに社会党を壊滅させてしまえば、まさに翼賛政治の復活である。細川が口にしたゆるやかな多党制どころか、小沢のねらう二大保守党による政権タライ回し構想が実現するだろう。これこそ民間臨調がねらった保守永久政権の保険である。

さらに、細川は不況対策やコメの関税化に追い込まれ、所得減税では年収一、〇〇〇万くらいの上層だけが救済され、やがて行われる消費税七%の引き上げは逆進性が強く、低所得勤労者は一段と細川批判を強めるのは間違いない。また、邦人救出の名目で海外権益を守るため、自衛隊機の海外派遣を通すため、一段と圧力を強めることとなる。

要するに「普通の国へ」と称して、軍隊の質を高め、PKFにも参加し、国連常任理事国入りをねらい、やがては憲法九条の改悪をたくらむ小沢一郎と、小沢とは違うと言いながら結局追隨していく細川という構図である。従って、この八党連立政権は、いつ倒れてもおかしくない綱渡りだ。一月三日、防衛庁長官の中西が「憲法見直し」発言として、辞任に追い込まれた。大揺れの前兆となる。

二、自滅か、護憲か——社会党の状況

社会党自滅の第一歩は、田辺誠の九三宣言の提唱だった。そこでは「最小限の自衛力は合憲であり、日米安保は容認する」「原発容認」などが書かれている。田辺のあとの山花は、「創憲」などと意味不明のことを口走って、自滅の道を一段と進めた。

この路線と政策に基づいて闘った七月総選挙は、大敗した。国民は護憲の放棄を厳しく断罪したのである。しかし、山花執行部は全く反省しなかった。この選挙の結果、自民党政権は倒れ、非自民の細川連立政権ができたのだが、社会党もその政権に参加した。選挙に敗れた社会党が、六大臣の椅子を手にしたのである。

細川政権発足にあたって、八党首が署名した合意事項では、「小選挙区比例代表並立制」が第一項にうたわれ、「これまでの政策を継承しつつ、PKO等の国際貢献」などと書かれている。社会党はこれまで小選挙区並立制反対を大会方針として決め、PKO法には牛歩などで抵抗してきたのだが、その方針をあっさり変更したのである。何としても大臣になりたいと願った議員は多い。ある者は、山岸連合を介して、小沢に頼みこんだという噂もあるくらいだ。そこには社会主義とか護憲といった思想も信念も全くない。

これは田辺をトップとする右派グループの方針である。今日右派は、様々の小グループに分解して、一つのグループではなくなっているようだ。あるグループは、小沢の新生党と気脈を通じ、折りあらば一緒になりたいと考え、すでに落選議員の何人かは地元でそう表明している。ある小グループは、日本新党、さきがけと一体になりたいと動いている。かりに小選挙区が参議院で通過し成立すれば、小選挙区で当選する社会党員はゼロだろうと言われ、かろうじて比例制上位に名を載せてもらうことが最後の希望である。

一方、小選挙区並立制が参議院を通過するかどうかは、会期を大幅に延長してもなお微妙な情勢だ。衆議院では社会党員六人がそれに反対し、一人が棄権した。護憲の党を守ろうとする信念に忠実だった人々である。参議院では、一五〇六人が反対すると伝えられている。小沢としては、これらの議員を脅かし、説得している。山岸連合を使った圧力もある。しかし、これらの人々は、簡単に崩れない。そこで小沢は、自民党からの造反に期待をかけ、工作を強めているだろうが、小沢派の多い参議院自民党に効くかどうか。今国会で小選挙区制が通らなければ、総辞職か総選挙が浮上してくることも考えられる。

今、社会党には三つの潮流がある。

一つは田辺、久保に代表される解党グループだ。このグループは、一旦党の生命ともいうべき非武装・護憲の旗を投げ捨てた以上、トコトン非自民各党と行動を共にするほかにいだろう。この連中は、小選挙区制であれ現在の中選挙区制であれ、小沢なり武村なりの道借りねばやっていけない。吸収される道さえいとわれない。社会党を消滅させようとする小沢の戦略に完全にはめられ、彼らはもはや引き返すことはできない。

二つめの潮流は、委員長村山を支持する人々である。このグループは中間派であり、中には良心的な人もいるが、解党派との妥協ができると考える人がいるし、護憲という党の旗を守り通す信念にも弱さが目立つ。このグループには県本部の何人かが支持し、従っているが、結局分解していくだろう。

第三が、護憲派である。この派は、中央ではまだ少数派であるが、固い信念をもっている。地方の活動家の支持が急速に昂まりつつある。このグループでは現在、「全国ネットワーク」作りに全力を上げている。このグループは、党が将来どのような状況になろうとも、必ず護憲・人権・環境を軸とした党を作り出す決意をもっている。

政治情勢は、極めて流動的であり、何が起きてもお不思議ではない。野党にすべり落ち、利権を失った自民党が、さらに分裂する可能性は大きい。とくに、ゼネコン汚職に関連して、現役代議士の逮捕といった事態になれば、与野党を通じての流動化は、一段と加速されるだろう。

そのように、あれこれの動きを見せながら、真の支配者である大資本は、連合幹部を抱き込みながら、アジア各国への進出を強め、国際貢献を合言葉にしながら、憲法改悪の機会をねらっていくだろう。

三、国労闘争団の闘い

七年間にわたる長い闘いを必死の思いで耐えてきた、国労一、〇四七名の不当労働行為の闘いはさらに続く。一二月中には中労委が命令を出すと伝えられているが、地労委命令に基づく救済命令を出すかどうか。政府、労働省、中労委、いずれも大資本の圧力をはね返す決意をしているとは思えない。大資本は、ここで国労の不当労働行為を認めれば、御用組合路線である連合主導の労働運動が、一挙に吹っ飛んでしまうことを恐れているからだ。

三人家族で一四〇五万円の収入でやりくりするのは、実に辛い生活だ。しかし、国労の仲間、さらに多くの労働者、国民の支持に支えられた闘争団の闘いは、今日まで崩れず闘ってきた。一、〇四七名という多人数の闘争団が、七年も闘い続けてきたのは、日本労働運動史上も初めてのことである。闘争団が耐え、闘い続けてきたからこそ、闘う労働者の拠点が作られ、J R資本を追い詰めているのである。

ストライキで闘う直接的打撃はないが、ボディブローがじわじわと敵に打撃を与え、矛盾を拡大している。一二月の中労委が労働者側に有利なものであれば、J Rは直ちに裁判所へ訴えるだろう。しかし恐れることはない。闘争団員は、自分の生活をしっかりと守りながら、さらに闘い続けることの自信はある。今日までの七年間で得たものは、確信である。今後力を入れねばならないことは、闘争の輪を国民の中に一段と拡げることである。

敵J Rの中にも、矛盾が拡大している。J R総連の最近の動き（護憲集会）は、J R労働戦線の激動の兆しである。また、株式の上場によって株主代表訴訟や、株主総会における追及という道も生まれてきた。さらに安全問題もJ Rにとって泣きどころである。J R内部の経営を巡る意見対立も、日増しに大きくなろうとしている。

一、〇四七名の闘争団の諸君、当面辛い闘いは続くが、闘いの中からだけ展望は開けてくる。それに確信をもとう。（敬称略）

（一九九三年二月八日 岩井 章）

解党派のたたかい

——「護憲・社会党を再生する全国ネット」の任務——

日本の運命を左右する社会党解体

新年早々、小選挙区制導入のたたかいが、山場を迎える。この闘争は、社会党解体の攻撃と不離一体のたたかいである。

小選挙区制導入により、社会党はまちがいなく衰退、解党の道を辿らざるを得ない。このことは単に社会党だけの問題でなく、二十一世紀を迎える日本の全社会の盛衰に関する大きな問題である。

日本の巨資本は、二十一世紀にむけて、それが生き抜くため、日本新党、新生党・小沢に政治を託し、連合・山岸を手足に使ひ社会党をつぶし自衛隊海外派兵、改憲を実現しようとしている。

社会党指導部はこの戦略にはまりこみ、目的意識的に解党の道をつき進んでいる。なぜそうなったのか簡単に振りかえってみよう。

小沢一郎の戦略

リクルート、佐川急便、政権と暴力の結合は、国民の間に自民党一党支配に対する不安と焦燥、どうにもならない屏息感をもたらした。非自民政権待望の声は渦巻き高まった。

この国民感情を動物的ともいえる政治感覚でつかみ、宮沢不信任決議に賛成、自民党を飛び出したのは小沢一郎である。社会党山花、赤松は、総選挙中「羽田首班」「小沢免罪」を公言し、大敗し、呆然自失なすべを知らなかった。

総選挙直後、細川新党、さきがけは、後藤田、河野等、自民党ハト派との連携を指向していた。社会・新生党との協力なぞ、論外であった。これを可能にしたのは、羽田を押え細川を首班に押しした小沢の俊敏な工作である。もちろんこれには、自民党首脳は無能、不統一が幸していた。

この過程で山花、赤松、社会党指導部の取った態度は、歴史に残る汚辱となろう。総選挙で半数に激減した党が、改憲一色の連立政権に、「自民党政策を継承する」との一札を入れて六人の閣僚を送りこんだのである。

しかも昨日まで、全党あげて反対してきた「小選挙区制」実施担当大臣に山花が就任するとは、正に狂気の沙汰であった。

鼻づらに人參をぶらさげて社会党を取りこんだ小沢は、山岸、田辺、山花を動員し、土井たか子を議長に祭り上げ、社会党護憲派を押さえこんだ。社会党指導部の無能、無節操に比べ、小沢の行動はみごとという外はない。政治にかかるものとして「反面教師とするべきだろう」。

社会民主主義者の歩んできた道

社会党がこのとき取り得る道は、ただひとつ「閣外協力」以外になかった。国民は、非自民政権を望んでいる。社会党は、細川首班には賛成し、連立政権を樹立させ、閣僚は一

人も送ることなく、閣外にあつて基本政策を主張すべきであつた。企業団体献金廃止、政治腐敗防止法、消費税粉碎等の方針は、連立政権の鼻づらを引きまわし、強力な国民運動と相まって実施に移させることは可能であつた。

しかるに、山花をはじめ、党上層部は、この明らかな政治判断を捨て、小沢の差し出す、大臣ポストに飛びついたのである。社会党本部は、猟官運動で渦巻いていたという。彼等は思想判断力どころか、社会主義者の精神をも失っていたのである。

これは、単に山花、佐藤等の問題ではない。日本の社会民主主義者は、戦前から同じ道を歩んできた。歴史のターニング・ポイントに當つて動揺する。権力に迎合し、勤労大衆を裏切る。

細川の祖父、近衛が政権についた一九三七年から、四五年敗戦に至るまで、西尾、松岡等社会大衆党、総同盟幹部の歩んだ道は、世界的にも例のない汚辱の歩みであつた。軍部に尾を振りその権力掌握に手を貸すどころか、自らが大政翼賛会、産業報国会の幹部となり、労働者、国民を強圧しファシスト化した。

反軍演説に立つたブルジョア政党的の齋藤は議会を除名され、中野は自殺に追いこまれた。このとき、社会民主主義者は、彼等を支援するところか、除名に賛成、権力の犬となつていた。軍部は「尾を振る犬」とし彼等を軽蔑し、意のままにあやつつていたのである。歴史はくりかえす。小沢一郎は、山花、佐藤を好餌をもって意のままにあやつつていた。戦前、労働派、共産党は結社も禁ぜられ、党員は牢獄につながれ、活動の自由を奪われていたのである。今我々にはまだたかう自由はある。

党解体により、その再生を期す解党派

社会党は細川政権から閣僚を引き上げない限り、直視に耐えない動揺と醜態を国民の前にさらけ出し、急速に衰退、消滅せざるを得ない。

しかし、党指導部は、細川政権に金しぼりにされ、その中で自己を消滅させようとしている。国会決議を無視し、コメ自由化に踏み切つても、閣僚を引き上げようとしめない。

この道は既に昨年七月総選挙中、山花、赤松の「羽田首班」「小沢一郎免罪」の発言、総選挙大敗の過程の中でした。

総選挙直後、中央執行委員会、山花は、自民党政治を継承する細川政権に、政治改革担当相として入閣した経過をのべ、「小選挙区制断行」を訴えた。

改革派議員連合は、八月二十五日総会をもち、「細川内閣の運命共同体となり、政治改革」を実現させ、小選挙区制を前提として、非自民統一確認団体をつくり、選挙戦をたたくことを決定した。

十一月、水曜会総会では、社民リベラル結集をきめた。一月開かれる社会党大会に提出する九四年運動方針は、「細川政権の定着、長期政権化、小選挙区制導入を前提とした選挙協力、社民リベラル結集」を提起している。

水曜会は、新生、公明、民社、自民一部の新党結成を必至のものとし、看板は、日本新党、さきがけとの統一を主張している。しかし小沢、山岸、田辺の関係は深く、既に新党の個別働きかけは始まり、新生党ブロック加入は強まっている。

いづれにしても社会党指導部は、解党の道をまっしぐらに、つき進んでいることは、疑いない事実である。

細川政権を直撃する大不況

解党派が呪詛にかけられている細川政権の高い支持率は、長期腐敗の自民党政権に代る新しいものに対する期待である。祖父近衛に似たパフォーマンズも、国民の貴族趣味をかきたてている。

しかし、この政権を動かしている実力者は小沢であることは、何人の目にも明らかになりつつある。細川政権はまぎれもなく、二重政権である。軍部に実権を握られ、太平洋戦争への道を掃き清めた祖父近衛と何と良く似ていることか。

ファジーを売り物にした細川は、当初、侵略戦争に対する謝罪、消費税には手をつけなとか、虚像をみせていたが、次々と前言を取り消し、権力者小沢の実像が明らかになってきた。

この細川を直撃する最大の問題は、一九二九年にも匹敵する長期不況である。昨年十一月二十九日、東京証券市場株価は一挙に六四七円値下がりし、一万六千円に急落した。細川政権経済政策の破綻である。もともと、九〇年にはじまった世界同時不況は、帝国主義諸国等に約三千万、各国軒なみ十%台の失業者を出し、脱却の道を見出し得ない。凄じい合理化により不況知らずを誇った日本でも、バブル破裂と重なり、鉄・電機・自動車・ME先端技術が直撃され、資本の海外移動、リストラクチェアと称するME、オートメーション化による凄じい首切り合理化が進んでいる。

鉱工業生産はマイナスを更新し、九三年度実質経済成長率は、政府当初見通し、三・三%が大きく狂い、マイナスとなることは避けられない。

NTT二万人合理化をはじめ、巨大企業も軒なみ人員削減をはじめ、九三年十月失業率は、二・七%、一八〇万人、有効求人倍率も〇・六七におちこんだ。労働者の生活も悪化し、家計消費は六ヶ月連続マイナスとなっている。

この凄じい労働者の生活破壊に対して、連合指導部は無抵抗というより無関心に、細川政権擁護、小選挙区制導入にうつつをぬかしている。

しかし、職場では生き残るための激しい競争の中で、過労死、疾病、労働災害が激増し会社、組合幹部に対する不信、怒りは底流に渦巻いている。

綻びはじめた細川の虚像

戦前二九年恐慌に類似するのは、農業危機、農業の没落である。戦前は天皇制を支える寄生地主制が小作農を収奪し、農民は生きる最低限の生活を強いられていた。三〇年、東北を襲った冷害、凶作により小作農は潰滅的打撃をうけ、娘の身売りは一般化し、借金はかさみ、農村は崩壊に瀕した。

今日、積年の自民党農政の失敗というより農業切り捨て政策により減反を強いられ、農地を荒廃させてきた農家が、東北、裏日本全域を襲った冷害により、コメの収穫は全減、半減の地域が続出し、農民の生活は危機に直面している。このとき、細川政権は、米の緊急輸入を強行し、国会決議を無視し、懸案のコメ自由化に踏み出そうとし、農民の全国的反撃に直面している。

問題はこれに止まらない。不況克服のため打ち出された減税は、消費税率アップと組み合わされ、労働者の八五%を占める年収七百以下以下の者は軒なみ増税となる案が、税制審

議会から答申され実施に移されようとしている。これは、細川政権の命取りとなりかねない重大問題となる。

また年金支給年開始年齢六〇歳↓六五歳延長等、自民政権のなし得なかつた国民収奪の諸懸案事項が一挙に具体化してきた。

小沢は、小選挙区制を導入し、社会党を解体し、抵抗勢力を排除して、強力な政権をつくり、上記の諸問題を解決し、海外派兵、国連軍創設、改憲を日程に乗せることを企画していた。しかし新生党を中心にした強力な政権ができる前に、諸問題が噴出し、虚像細川の支持率は低落しはじめた(12/8毎日調査、六六%↓五九%に下落)。

さらに命取りになりかねないのは、ゼネコン汚職である。宮城をはじめ、地方自治体の建設汚職は、日本を代表する大手建設会社が軒なみ名をつらねている。リクルート、佐川のような急上昇の新興企業ではなく、日本の財界を動かす大企業である。その底の深さと大きさは想像を絶する。

既に小沢の名は上っているが、中央政界に波及することは必至である。社会党は、証人喚問に小沢の名をあげたが、撤回した。細川政権は実力者小沢にきがねし、これを握りつぶそうとしている。国民の疑惑は深まり、とどまるところをしらない。

解党派の道

虚像は綻び、国民の前に実像が見え、支持率は低落しはじめたというのに、社会党指導部は、山岸と手を結び、小沢一郎という巨悪を白日さらすことなく、細川政権にへばりついている。

小選挙区導入を前提にした選挙体制確立に取りくんでいる。もしこれが導入され、統一会派が結成され候補者が選定されることになるなら、護憲派の排除は必至のものとなる。

衆院で小選挙区制導入に反対した、岩垂氏等七人の士、参議院で反対する多数の良心派は当然排除される。それだけではない、護憲派・良心派といわれる人々は、一人のこらすつみとられるだろう。

次に解党派のすることは、党解体。日本新党、さきがけとの合同、もしくは、新生党、公明党、民社党との合同を党大会に提案し、機関決定することである。社会党を守る者を機関決定違反として除名を含む処分することが可能となる。

これは日本社会党の死滅となる。単に社会党の死滅ではなく、日本の未来にとってゆゆしい事態となる。新生、公明、民社、自民渡辺派等が加わって、海外派兵、国連軍設置改憲をすすめる強力な政治集団が成立する。

これに対して、河野、海部等自民党ハト派、日本新党、さきがけ等による政党が結成される。この党とて、基本的に反対ではない。時間をかけてゆるやかにすすめるというだけである。社会党解党派は、小沢、山岸、田辺とのつながり、選挙の強さ、権力志向等総合的に考えれば、「社民リベラル結集」の看板とは異なり、いざとなれば、小沢グループに吸収される可能性が強い。これを許すことは、労働者、農民、カライドマンを代表する社会主義政党の欠落したアメリカのように衰退し、病める社会となる。我々はこれを許してはならない。

小選挙区粉碎のつばぜり合い

細川の要請を受けた山岸は、参議院社会党議員一人一人のつぶしを行っている。選挙母体の出身単組役員、地元労組役員を連日動員し、小選挙区制導入を強制している。これに對して、「護憲の社会党を再生する全国ネット」は、社会党をつぶす小選挙区制導入反対の要請行動をすすめている。状況は予断を許さない。

このたたかいは院内闘争に限定しては護憲派の負けとなる。勤労大衆の望んでいるのは、「不況対策」であり、「コメ自由化反対」「消費税アップ反対」である。職場で地域でこの声を拡大し、「解党派」にぶっつける。細川政権に要請する。集会デモを組織することが、勝利の道を切り開くことになる。コメ自由化に反対する議員は連立政権離脱に動きはじめた。小選挙区制は、たたかいが長期化すればするほど、細川政権の綻びは大きくなり、「解党派」は動揺する。勝利の展望は大衆運動と共にある。

ここでひとつはつきりさせておきたいことがある。小選挙区制が会期延長となり、状況が不利になっても、彼等は、細川政権にへばりつくだろう。護憲の党再生に、ひきかえすことはないとみななければならない。党大会で「解党」「合同」を決定できないときは、島根のように分裂の道を取る。これは昨年委員長選挙で、「岩垂が出馬し、久保が敗北するようなことがあるれば、党は分裂する」と、公言していたことから明白である。その数をいかに小数にするかは、我々のたたかひによる。

「全国ネット」の任務

たたかひに勝敗はつきりものである。小選挙区制が導入され、護憲派が選別されるようなとき我々はどうするか。既に私の住む東京・練馬では、このことを想定して、態勢を組んでいる。高沢寅男を、党大会決定で擁立し、党中央がこれを公認しないときは、その不当性とたたかひ候補させる。兵庫岡崎選挙のような形となる。選対各個人に対する党中央、都本部の強圧をはねのけてたたかう。

このような態勢を、全国各地でつくる必要がある。全国ネットは、その擁立に努力し、その人々を全国的につなげて、「護憲」を中心課題としてたたかう政治集団をつくることになる。

この決意と態勢を整備しながら、小選挙区制粉碎に全力を集中しよう。「全国ネット」は党内にデント腰をすえて、解党派とたたかう政治集団である。急激な情勢の転換に即応しあくまで護憲の党を守る政治集団である。

巨大資本の運動が強力になればなるほど、切り捨てられる労働者、農民、勤労諸国民は増大する。この人々の要求を組織し、反独占のたたかひを強力に組織するのが「全国ネット」である。

(坂牛 哲郎)

自民党より反動的な細川連立内閣

——「コメと消費税と」「並立制」の三点セットで社会党解体進む——

細川内閣は新保守主義中曽根派の再現

またまた自民党もやらない、やれなかった問題を細川内閣は強引に実施した。いうまでもなく「コメの自由化」であるが、細川首相は「コメ市場は開放しないという国会決議があり、八党合意もあるのでそのような方向で対処していきたい」（八月十日、内閣発足直後の記者会見）といったし、十月段階でも日米がコメ市場開放を認める合意をするのではないかとの記者の質問にも「全くそのようなことはない。従来通りということだ」といつていた。しかるに十二月十四日正式に「コメの部分自由化」を受け入れたのである。二枚舌（ウソツキ）というよりも、国民への公約や政策を平気で裏切る自民党歴代首相と少しも変るところがないといえる。いやむしろ自民党よりもずっと悪い首相であり内閣であると断言されても認めざるをえないのではないか。「小選挙区制」と「コメ」問題は最も反国民的、反民主主義の枠内に入る悪政だからである。

日本に資本主義的政治のなかでも反動的右翼的政治手法といわれる「新保守主義」を持ち込んだのはいうまでもなく中曽根内閣（一九八二年十二月—八七年十一月）であった。中曽根首相は「戦後政治の総決算」を宣言、戦後の平和憲法・民主主義体制を全面的に否定、軍事大国化をすすめて福祉・教育予算の切り捨て、対外援助を膨張させた。

さらに「国労・総評をつぶすために、国鉄解体を中心とした行政改革を断行した。公営企業の民営化は財界に新たな権益を与え、公労協系を労資協調の労組にした。これによって総評の解体と連合へのみちを促進した。社会党の右傾化に拍車がかかったのである。

中曽根新保守主義の時代の八二年から八七年の間に日本の独占資本の対外直接投資は急激に増大している。新保守主義は資本主義のもつロコツな反勤労者の搾取の強化と対外的には軍事力を背景に資本の膨脹策をとった、いわゆる「帝国主義」の性格を強くもっていることを証明している。新保守主義は現代の「帝国主義」であるといえよう。

細川内閣の基本的政治路線は明らかに中曽根ゆずりの「新保守主義」である。中曽根首相も「コメの自由化」と「消費税中心の税制」、そして保守二大政党制のため「小選挙区制」の実現による新保守主義体制の完成をめざしていた。しかし急激な中曽根政治には自民党内にも官僚群にも警戒感が強く、野党の抵抗もあってこの三大課題は実現できずに首相の座を下りている。

細川内閣が細川首相、小沢新生党代表幹事、市川公明党書記長が中心となって「新保守主義体制」の完成めざして三つの課題の実現のために動き出しているわけで、コメがその第一になったわけである。細川首相がコメ自由化に歩み出したのは、これも当時の中曽根首相が八六年のダブル選挙で勝利したのは、「左の都市中間層にウイング」を伸ばしたからだと自慢気に語っていたのであったが、日本新党、新生党、公明党が都市型保守党としての新々党を考えて準備していることを意味している。日本新党は今も支持率が高いが、組織らしい組織がなくいつどうなるかわからない不安と、「並立制」後を考えると、ダーティーではあるが新生党と公明党と新々党をつくるしかないと考えているようである。「新

党さきがけ」は日本新党との関係を考えていたが新生と公明と新々党は考えられず、むしろ自民党の一部、社会党の右派との結合をねらっているのが現状であろう。

コメで社会党解体は加速

このような事情からみるならば、コメ問題で一番勤労国民の支持を失ったのは社会党である。国会で三回のコメを自由化から守る決議を行ってきたがいつもその先頭に立ってきたのが社会党であって、今度は内閣の与党としての立場にあるのに、「自由化を認めた」わけでも、国民への公約を裏切ったのであった。支持率はこの調子だと四、五%になりかねない。いよいよ事実上党の解体である。社会党が「コメ市場部分開放」をめぐる十二月十三日は終日激しい討論をくり返している。その実態が極めて詳細にマス・コミで報じられた。国民にどう映ったか、いかにも頼りなくしかも党内が分裂していることを印象づけた。農水部会（党の）とか全日農関係議員も頑張っていたが、今一歩迫力がないのである。口では離党とか、別党派とかいうが誰れ一人実行した者がいない。推進派は「並立制」同様の右派である。田辺元委員長、久保書記長は事前に政府、連合と打合せをしており、「細川内閣が崩壊する」、「国会解散になる」などのドウカツにおいて党国会議員は結局承認してしまっただけである。

一人だけ中執を辞任の申出をしただけで、それは志苦選対委員長である（新潟県出身の参議院議員）。本誌で何回も主張してきたように、細川内閣の反動的的政策にこれ以上付き合っただけで党がなくなるわけでも、今こそ細川内閣から離脱して閣外協力・是非々々主義の立場に立つ以外にないのである。

その点自民党は農村の支持を巻き返したと見られる。座り込み（国会で）をやったり、外相、農相の不信任案を持ち出したりして全議員で頑張った、といえる。社会党の農村議員は選挙区に帰れないのではないか。自らの主張・理念に反した議員は（自由化を例え一部とはいっても認めたことには変りない）地元を歩けないであろう。

いずれにせよコメを中心に農業全体の問題は、今後の予算国会も含めて政治の最重要課題として日本の政治、経済、社会に予想以上の波乱を巻き起こすことになる。十二月十五日村沢牧・農水政務次官（社会党）は首相官邸に辞任を申し出ている。また農業最大の組織である全国・都道府県農協中央会は十五日に全国会長会議を開き、「コメの部分解放」を決めた細川内閣は「農業を切り捨て、農村社会を見捨て、国益の名の下に事実上農産物全面自由化を決断した」ことよって農業者に一方的に多大な犠牲を強いるものであるとして、これに対しては細川内閣の退陣を要求してたたかうことを決議した。社会党護憲派はこれと共同のたたかいを組まなければならない。

「並立制」は廃案にできる、最後まで頑張ろう

「並立制」を阻止するたたかいは、国会の会期が延長されたことよって第二段階に入った。今度の会期延長は次の通常国会が開かれるぎりぎりの直前まで（通常国会は一月中に開かなければならないので一月三十一日にすると三十日は一日空ける日になり、二十九日までとする）の大幅延長である。新生・小沢、公明・市川のダーク・ティ・ラインは、新々党結成のためにはどうしても「並立制」を実現しなければならないと必死である。しかし考えてみると年内成立（政治改革関連四法案を）しない場合責任をとるといった細川首相の

その責任はどうなっているのか。会期延長で、今度は「今会期中」と逃げる気である。コメでも二枚舌、今度もウソをつくということでは細川首相もいよいよ「ヤキ」がまわり、支持率もさめてくることになる。会期延長は強引なやり方で社会党内からも反発が相ついで。岩垂寿喜男、北沢清功、小森龍邦、秋葉忠利、浜田健一、金田誠一の六代議士は反対の立場で欠席した。

それでは「並立制」を中心とする参院の攻防、来年度予算を含めての通常国会における政治の動向はどうなるか、展望してみよう。

第一には「並立制」のために会期大幅延長したが、年内は参議院の審議はほとんど進まないであろう。強引な会期延長策とコメに対する自民党の反発によって補正予算の成立が精一杯である。年末年始の休みに入るわけで、四五日間も実質的には二十日前後の日程となり一月末成立を期する政府にもゆとりのない国会となる。

第二には、一月上旬には八四年度予算政府案を国会に提出しなければならず、この予算案をめぐって与党内の対立、野党の攻撃と波乱が続き、不況下の勤労国民からの要求も次々と出されるであろう。ことに減税の名目での消費税率引き上げの動き、防衛費の実質拡充に対して軍縮をどうするか、年金、教育、福祉の後退に対する反対運動も展開されるであろう。

第三には、年末年始のなかで勤労国民の一人一人から全ての国会議員はいろいろの話しを聞くことになる。ことに社会党の国会議員はこの大衆の声を聞いて、真の政治革新とは何かを考えさせられるであろう。マス・コミの一部も並立制には批判的になっており、社会党参議院議員の人達も、日本の民主主義と生活、憲法を大切にするために「並立制」反対になって頑張ることが期待されている。

第四に、細川首相は佐川から一億の金を受け取りながら「借りた」と弁明しているため、返済したというなら、いつ誰から誰にという自民党と共産党の批判に答えていない。十二月十五日の参院予算委員会では、死んだ義父を引き合いに出したり、N T T株が出たりで苦しい首相の答弁ばかりである。細川首相はもともと自民・田中派の一員であり、スキヤンダルの多い人である。今後も追及が続くとみられ、何が飛び出すかわからない状況にある。

第五は、ゼネコン汚職との関係で与野党を問わず政界にも「縄付きが出そうだ」というウワサと情報が飛び交っている。政界浄化のために今こそ検察は断固として悪玉の追及に乗り出すべきであろう。

第六に、社会党は一月十一と十二の二日間全国大会（統開大会）を開くが、コメと並立制などの討議を本気でやるのであろうか。右派水曜会は十二月中に他の七派閥と合同して新しい派閥（名称は「民主政治改革連合」略称は「デモクラック」）をつくるというが村山執行部はどう対応するのか。「並立制」での大会決議を破り、今また「コメ自由化」という党是ともいえるべき基本政策に違反した村山執行部はどういう言訳を考えているのか、どんなことをいおうと村山執行部は死に体で、指導性は地に堕ちており、何もやらないおろおろ執行部である。総辞職して、連立内閣から離脱する執行部をつくるべきだが、その気力もないところか。

（社会通信政権研究班）

社会党大会方針(案)とわれわれの課題

——「青酸カリを吐き出す」ために最大の努力を——

一月一一、一二日に予定されている社会党全国大会の運動方針案の特徴を見ると、第一に、「イデオロギー対立の時代が終わった」として、「対決型政治」を否定している。

第二に、細川政権について「連立政権を過度的で短期的なものにおわせてはならない」とし「本格的政権」にするために強力に支えることを基本方針にしている。二年間の運動方針や政策を作るのに、この連立政権の閣内にあることを前提にして、あくまでも「八党派の合意事項」と「八党派覚え書き」に沿ったものにしようとしている。

そのためには、消費税の廃止（もし消費税の拡大が「不況対策」になるとすれば、これこそは最良の不況対策になるはず）や、憲法の擁護や、日米安保条約の解消や、原発の新増設反対等々をはじめとした、国民の期待を受けて社会党が長年大切にしてきた方針や政策を、主要な政策から棄て去っている。この激動の時代に今後二年間もお殿様に仕えるために、社会党が庶民のための自らの運動方針や政策を事実上棄ててしまっているのである。

第三に、小選挙区並立制は民主主義とあいられないことが証明され、国民も望まないことが明かとなっているのに、その成立が前提とされている。

第四に、今後の政界再編に向けて「社会民主主義・リベラル層を中心とする政権担当可能な新しい政治勢力の形成」をめざすとしている。ここで「リベラル」とはどのような人々や党派のことであるかが示されないままに。

お殿様の政策か庶民の政策か

次にそれらを引用しながら見てみよう。

「三八年間も続いた自民党単独政権の『五五年体制』の理解は、冷戦を背景にしたイデオロギーの対立の時代が終わったことを意味しています。：私たちの最大の課題はイデオロギー対立時代の政治・政党観から自らを明確に解き放ち、全党が脱冷戦・ポスト五五年体制の思考に立って、新しい政治・政党の最構築にむけた主導権をとる決意と行動を国民に示すことができるかどうかにあります。私たちはこの新しい政治の現実を踏まえて、『対決型政治』ではなく、政策論議を重視した『対話型政治』を定着・発展させなければなりません。」（第一章の3）。

ソ連型社会主義が崩壊したからといって、階級対立とイデオロギー対立がなくなっているなどとするのは、事実を目をつむる人である。消費税もコメ問題も年金も医療も首切り合理化もゼネコン汚職も政治改革も防衛予算も原発も、ことごとく大資本家と庶民（労働者・農民・小零細業者等の勤労国民）との利害が対立する問題である。これらの対立と矛盾は資本主義の発展とともに拡大こそすれ、小さくなることはない。問題は、お殿様政権を擁護するという名目のもとに大資本家のための政策を支持するのか、それとも庶民のための政策を推進するのかわかる。

細川政権と「近衛政権」は瓜二つ

「第一に連立政権時代の政治の方向性と政策の枠組みを確立し、政権与党として細川政権を支え、本格政権をめざして全党の意志統一を図ること、第二は新しい選挙制度のもとで九四年中にも想定される次期総選挙態勢を固めるとともに、政権与党にふさわしい党組織づくりの具体的方針を確立すること」(同5)。

「その第一は、連立政権の誕生とその歴史的な意義を積極的に評価し、力強く支え、政治の信頼を回復し、生活者重視の政治を実現する本格政権への展望を切り開くことです。：現在の細川連立政権に対しては、自民党にはできなかった政治改革を実現することを第一義に参画しています。：この連立政権を過渡的で短期のものにおわらせてはならない。：党は全力をあげてこの連立政権を維持し、合意を豊富化させて本格政権への発展をめざします」(第二章の6)。

「指令塔」といわれる小沢氏等によって動かされているお殿様政権が、なにか庶民のためになることを一つでもしただろうか。小選挙区並立制、コメの市場開放、消費税引上げ、年金制度改革、医療保険改悪(入院食費を四倍に引上げ)など、「自民党にはできなかった」悪いことを、社会党の手を縛ることによって次々と強行しようとしているのではないか。政治腐敗の防止にはザル法なのに、社会党と憲法を亡きものにするための「自民党にはできなかった政治改革を実現することを第一義に参画」することが、なぜ必要なのか、なぜ社会党が「全力を上げてこの連立政権を維持し」「本格政権」をめざさねばならないのか。お殿様の支持率が高いからというのであれば、「革新貴族」といわれた祖父の近衛内閣の支持率はずっと高かった。しかしそのもとで大政翼賛会が作られ、社会大衆党も呑み込まれ、東條内閣の誕生を許してしまった歴史を、再び許してもよいのだろうか。

社会党は閣外に去れ

「第二は、政権への参画を基盤に、党の再生を成し遂げることです。政権担当政党は、党の理念や政策を政府を通じて実現することが可能となる反面、優れて政策的な調整努力が必要とされ、：国民から政権・政策能力の高い政党としての評価を得るためには、実現可能な政策を立案・提起して、与党間の政策論議をリードするなど、連立政権政策の決定過程の透明化に努めることが重要です」(同7)。

「政治転換を成し遂げるという信念で、政権協議の土俵に上がり、主張すべきは主張し譲るべきは譲って、政権交代を実現し、自民党の長期単独政権に終止符を打ったのであります」(第五章の37)。

この数カ月の事実が示すように、「(お殿様)政権への参画を基盤に、党の再生を成し遂げる」ことなど、およそ不可能である。社会党にとって「党の理念や政策を政府を通じて実現することが可能」には少しもなっていない。「主張すべきは主張」しても少しも通らない。「譲るべきは譲って」どころか、断じて譲ってはならないものまで、入閣と引換えに譲ってしまった。与党第一党などといっても、大敗し議席を半減させた社会党の力は、新生・公明連合にも、新保守三党にも、また彼らと官僚と財界との連合にもとうてい及ば

ない。院外で社会党を支えるべき頼みの労組をみると、「連合」は産業報国会になってしまったのか、お殿様の全面擁護である。

大臣を送りこんだ社会党は閣議等の決定に責任だけもたされて、自らの政策は少しも実現できないままである。人質にとられたわが大臣が、自民党や共産党の議員に追及されて、生き恥をかかされるのは、見るに耐えるさまではない。佐川やゼネコンにまみれたお殿様や小沢氏の追及などが、まったくできないばかりではない。与党では、どの委員会でも質問時間がほとんど得られない。このままでは悪政や失政に対する追及によって、得点は全て自民党等に帰してしまう。社会党がお殿様と心申しないためには、一日も早く閣外に去って、野党宣言を発すべきであろう。

時代おくれの小選挙区制

「次の総選挙は、小選挙区比例代表並立制のもとで実施されます」（第三章10）。

「政策の合意をもとにした政権パートナーとの、多彩で包括的な選挙協力を成功させなければなりません。：選挙協力を成功させるためには、日常的に地域での連立与党間の信頼関係を積み上げることが重要です」（第四章36）。

「それ（政治改革）は：政治の停滞原因となってきた中選挙区制度の改革など画期的な内容になっています」（第五章38）。

「社会党は青酸カリを飲んでしまった」と述べたのは、側近として山花委員長を支えてきた小沢克介副書記長（当時）であったが、「戦争中の集団自殺なら聞いたことがある。しかし国会の中で集団自殺とは聞いたことがない」とは、衆議院本会議場で政治改革関連法案が社会党の賛成で採択されたときに、自民党の石原慎太郎議員が、社会党の長老議員に述べた言葉である。

小選挙区並立制がいかに民主主義を破壊するものであるかは、大量の死票を出すだけでなく、次のような点からも明かである。

- ①一票の価値に不均衡を組み込んだから、格差二倍以上の選挙区がたくさんできる。
- ②新党や少数勢力を、選挙への参加、運動、資金の面から厳しく排除する。③巨額の選挙公営に加えて、政党助成をはじめめる、などだ。これでは『普通・平等・自由・公正』という、選挙制度の原則が揺らいでしまう。こんな仕組みは先進民主国のどこにもない。参院審議には、衆院の抑制機関として根幹からの吟味を求めたい」（朝日新聞一月二四日）。

「第一の問題は、新党や少数勢力の進出を抑え込もうと、幾重にも壁をめぐらせていることだ。五人以上の国会議員がいるか、国政選挙で三％以上得票した実績がないと、『政党』として扱ってもらえない。

このため小選挙区では、新党などが名乗りをあげても無所属扱い。既成政党に認められる選挙事務所、自動車、ポスター、ビラ、新聞広告などが使えないばかりか、公営の政見放送もできない。運動は候補者に限られるから、大変なハンディである。

比例代表には新党も挑戦できるが、それには三〇人の名簿候補をそろえなければならぬ。そのための供託金は、一人分が小選挙区の二倍六百万円で、計一億八千万円。『政

党』には続けられる企業献金にもあずかれず、政党助成を受けるには、得票率二%に国会議員最低一人と条件が厳しくなる。

このような政党排除ぶりがいかに異常か、政党本位の先進国と比べてみよう。供託金は最高のイギリスで、円に換算して九万七千円。フランス、カナダ、ニュージーランドなど小選挙区の国で一、二万円台。

新党の資格も、有権者二千人の署名(ドイツ)。一万人以上の署名を集めて事前申告(デンマーク)で認められる。運動面では、そもそも規制がないから差別しようがない。政党助成の条件も、一定の候補者数(フランス)や得票率(ドイツ)と緩い(同上)。

石川真澄氏は、英国等をつぶさに調査してきて、英国やむかし英領だった国々でとられてきた小選挙区制が、いかに「制度疲労」を起こしているかを明かにし、それ以外の国では比例代表制をとる国が増えてきた理由を示したあとで、つぎのように述べている。

「並立制は、韓国、メキシコ、ベネズエラ、セネガル、マダガスカルの五カ国で採用されている。これら先輩五カ国でどのように制度が生きているのかを調べるのが当然だ。(中略)実はこれら五カ国はいずれも大統領制の国だ。並立制は政権が大統領選挙によって交代する国だから採用できるので、日本のように首相を国会で選ぶ議員内閣制の国には向かない制度だということが、これら並立制五カ国を見れば分かるかも知れない。それが分かると『改革』にとっては都合が悪いのだろうが、ほおかむりはいけない。国会は五カ国へ議員団を派遣して調べるべきだ。衆議院がダメなら参議院の『良識』にそれを期待しよう」(同上、十一月一六日)。

社会党に必要なのは、小沢氏等と「選挙協力を成功させるためには、日常的に地域での連立与党間の信頼関係を積み上げること」などではない。「青酸カリ」のカプセルをはき出すことである。

金持ちから税をとる

「八党が合意した『連立政権樹立に関する合意事項』と『八党派覚え書き』に沿って、以下、当面する重要政策課題の具体化に取り組んでいくことにします」(第三章の11)。

「消費税の税率アップ問題に対しては、現行の制度を前提とするかぎり、認めることはありません。…逆進性の緩和をはじめ消費税の改廃を含む税制の抜本的見直し作業を進め、早急に結論をえて、所得、資産、消費のバランスのとれた総合的税制改正に取り組みます」(同15)

すでに「政治改革」や「コメの自由化」や「自衛隊法改正」やエネルギーや税制や年金や医療や予算等で実証されたように、「八党派の合意」とそれに基づく連立からは一日も早く脱皮すべきときである。

大資本家や大資産家には増税こそ必要であれ、減税をする必要は毛頭ない。庶民のための減税や年金等々の財源なら十分にある。『護憲の社会党を再生する全国ネットワーク』は次のように示している。

「消費税には税率の引上げを阻止し、食料品等の非課税化と、さらには全面廃止をめざす。所得税減税は、低所得者層を対象に課税最低限を引き上げる。財源は、租税特別措

置の整理、高級品・しゃし品に対する新物品税（個別消費税）の導入、法人税率の累進
 税化、法人税（所得課税）を補充するものとしての大企業等にたいする財産課税の整備
 などで十分にまかなうことができる。

「護憲の党再生」のために

「第三は、政界再編の動きに対し積極的な対応が求められていることです。私たちの
 戦略目標は『保守二党制』ではなく『穏健な多党制』の実現にある。その多党制の一極
 として社会民主主義・リベラル層を中心とする政権担当可能な新しい政治勢力の形成を
 めざします」（第一章の8）。

護憲の社会党を扼殺するための小選挙区並立制のもとでは、『穏健な多党制』の実現」
 など不可能である。ごく小さな政党としては残るかも知れないが、「多党制の一極として
 社会民主主義・リベラル層を中心とする政権担当可能な新しい政治勢力」は幻想にすぎな
 くなる。

財界が国連五〇周年と安保理常任理事国入り、憲法制度五〇周年を期して、第九条等の
 改悪を意図しているからには、社会党は「青酸カリ」のカプセルをきっぱりと吐き出して、
 護憲の党として再生するとともに、憲法改悪に反対する真のリベラル勢力を結集すること
 が必要である。

（三宅三郎）

「社会の主人公」たる人間性とは

——「学習のすすめ」、よりよい社会実現のために（一）——

学習は足腰強化の基本

「労働雑誌」というか、活動家といわれる人や労働組合の役員をやっている人が手にす
 る雑誌の類は、けっこうたくさんあります。手許にあるものを挙げてみると、「月刊社会党」
 「前衛」「世界」「社会主義」「まなぶ」「月刊労働組合」「月刊国際労働運動」「木村経済通
 信」「木村経済レポート」等々の月刊誌、「社会新報」「赤旗」といった新聞の類、そして
 旬刊の「社会通信」もであります。

私の知っている、いわゆる「活動家」といわれる人達の中で、よく読まれているのは「社
 会通信」であるように思われます。その理由はいくつかあると思うのですが、旬刊である
 という点も、理由の一つでしょう。現在のように、政治経済情勢が日々刻々と急激に変
 化するなかで、月刊誌では対応が困難なことが、旬刊ゆえに資料等を含めて早く提示、ま
 たは提起ができるというのは利点でしょう。十日に一回ということと、一回の分量的な点
 からしても、日々の活動に忙しく追い回されている活動家にとっては、まさしく手頃だと
 いえます。

そして「社会通信」だけは何を眺めても眼を通す」という人も結構いる訳でして、こ
 の人達の感想はというと「社会通信」を読むとスッキリする」というのが圧倒的に多い

のです。このことは「読者からのおたより」のコーナーを読んでも言えると思います。私としては、どちらかというとして決して好きではないのですが、なぜかと言われても的確に指摘できないのですが、「読者からのおたより」に対する「編集部より」の「ひとこと」も、読者とのパイプになっているに違いありません。編集長の個々の読者、取り扱い者への気配りも相当なものだと感じる訳です。

さて、編集長から私への依頼は「足腰を鍛えよう——学習のすすめ」ということであります。私なりに思うのは、編集長の想いは、「社会通信」には「社会通信」の役割があるのであり、「社会通信」を読みスッキリしているだけではなくて、運動を中長期的に見れば、足腰を鍛えるには、日常的に基本的・原則的な学習活動が必要不可欠であるよ。」ということではないでしょうか。

カザルスと私たちの人生

ちょうど二年前ですが、編集長は『パブロ・カザルス、喜びと悲しみ』（朝日選書、アルバート・E・カーン編）を評して、「ここ数年来これ程に感動を受けた本はない」と述べておられました。私も読ませてもらいましたが、この本を読むと、レコードやCDで聞くカザルスの音楽に一貫して感じとれるもの——力強く並ではない一本筋の通ったゆるぎない生命力、情熱、未来への希望。etc——の源泉がわかるように思うのです。

去年（九三年）十月十日に松本音楽文化ホールで、「萩元晴彦ホームタウンコンサートⅡ、アントニオ・メネセス、相沢更江子デュオリサイタル」を聞きました。

萩元さんは母校の先輩でありますし、もう二十数年も前になりますが、私が高校三年生で生徒会をやっていた時、文化祭の記念講演もお願いしました。当時TBSのディレクターであった萩元さんのお話して、大変印象深かったことは、TVをはじめマスコミの報道は全てが真実を伝えているのではなく、又、公平でもないということを、学生運動、労働者運動の報道を例として挙げられたことでした。マスコミ報道をどのようにとらえ、理解するのかということは、その人の知識や教養に裏づけられた洞察力といったもの、あるいは生き方と関係があるということです。NHKのニュースが全てだと思っていた私には、大きな驚きでした。

弦楽器というと、クレモナのストラディバリ、ガリネリといった製作者（一族）のものがあまりにも有名ですが、ヴェニスの人マテオ・ゴフリラーも有名な製作者として歴史に名を止めています。そして、ゴフリラーの名を有名にしたのは、パブロ・カザルスが彼のチェロを愛用していたことも、一因でありましょう。

カザルスの愛用していたチェロの名器「ゴフリラー・一七三三」が萩元さんの手によってメネセス（八二年のチャイコフスキー・コンクールのグランプリ）に渡され、初めて当地松本でその音色が響き渡るというのですから、心も踊るわけです。ましてや、ピアノの相沢更江子は、カザルスのパートナーであったホルショフスキーやゼルキンの愛弟子であるといえ、なおさらです。バッハの無伴奏組曲、ベートーベンのソナタ、アンコールにカザルスの「鳥の歌」。

私が非常にしばしばお邪魔するヴァイオリン製作者井筒信一氏の工房には、氏が現代フ

ランスの名製作者ヴァトロ氏と肩を組み合った写真が掛けられています。ヴァトロ氏の話しの中にとっても興味のあるものがあります。ヴァトロ氏はかつて、パリのシャンゼリゼ劇場で父親とともに、名ヴァイオリン奏者ジノ・フランチェスカッチのリハーサルを聞いたというのです。その時ヴァトロ氏の父親はフランチェスカッチに「ねえ君、実に奇妙な気分なんだがね、演奏を聞いてみると、君じゃなくてクライスラーを聞いているような気になるんだ。いったいどうしたんだろう。」すると、フランチェスカッチは答えたという。「何ということでしょう。私はまさにクライスラーさんのヴァイオリンを弾いているのです。私のヴァイオリンは具合の悪いところまで来て、修理するのにニューヨークに置いてこなければならなかったのです。そこでクライスラーさんは、今回のコンサートのために親切にも、ご自分の楽器を貸して下さったのです」(「アッカルド、ヴァイオリンを語る」アッカルド著、音楽之友社)

そんな訳で、メネセスの奏でる「ゴフリラー・一七三三」は、きっとカザルスの音色だっただけに違いありません。アンコールの「鳥の歌」には、平和主義者であり人道主義者であるカザルスの想いが、こめられていたに違いありません。

人間、歴史、文化

およそ、人間には歴史があり、文化があるのは、その根底に人間労働があるからだということに、異論はないでしょう。「労働はあらゆる富の源泉である、と経済学者たちは言っている。労働は——自然とともに、そうであって、自然は労働に素材を与え、労働がそれを富に転化するわけである。しかし、労働は無限におそれ以上のものである。それは、一切の人間生活の一番根本の条件であり、しかもある意味では、労働が人間そのものを創造したと言わねばならぬ程度において、そうなのである。」(「自然の弁証法」とエンゲルスは述べ、労働が、手を、言語を、脳を発達させてきたこと、又、外界の自然を利用するだけの動物に対して、人間は自身の変化によって自然を自分の目的に従わせ、自然を支配することができるように歩んで来たことも、述べています。労働者は、社会の主人公であり、職場の主人公であるべきは必ずなのです。そして、そうした社会の実現こそが、私達の目標であるわけです。

レーニンは「マルクスとエンゲルスとは、——プロレタリアートの不断の成長に彼らは一切の希望をかけたのである。」(F・エンゲルス)と言います。労働者・勤労国民が、「不断に成長」するとはどういうことなのだろうかと思う訳です。

エンゲルスは「宣言」にかかげられた諸命題の究極の勝利については(労働者・勤労国民が真に主人公となる人間社会の実現、著者(注)、マルクスはひたすら労働者階級の知的発展に信頼し、その知的発展は、共同一致の行動と討論から必然的に生れると信じた。資本との闘いのなかで生ずるいろいろな出来事や変転によって、成功、そしてそれ以上に敗北によって、闘う人々はそれまでの万能薬がどんなに不十分であるかを知り、そしてその頭脳は、労働者解放の真の条件は何であるかについての根本的な洞察をいっそう受け入れやすくするにちがいない、とマルクスは考えた。)(「宣言」一八九〇年独語版への序文)と述べています。

労働者階級の知的発展に「マルクスはひたすら」「信頼」したというのですが、「労働者階級」が「知的」に「発展する」とは、一体どういうことなのでしょう。」「共同一致の行動と討論」と、「労働者解放の真の条件は何であるかについての根本的な洞察」の重要性を指摘しているのです。ならば私達はまづ、何をしたらいいのと思うのかと思います。

山川均の指摘

山川均はその自伝『山川均自伝』（岩波書店）のなかで、明治三十年代の運動を振り返って、次のように述べています。

「私が当時の運動から受けた第一印象は、あまりよくなかった。こういうことさえしていれば、それで吾々の目標とする社会主義の社会は来るものだろうか？ 社会主義の革命運動とは、こういうものなのだろうか？ 吾々の運動はこれでいいものなのか？ おりにふれ、こういう疑惑が私の頭をかすめるのだった。そして日をおるにつれ、この疑惑は解消されないで、かえって成長していった。といって私には、それで社会主義運動はこうならなければならないとか、社会主義運動はこういう形でこういう方針をとるべきだというような、具体的な考えはなかったし、したがって当時の運動を、そのような具体的な見地から判断してはいなかったが、ただばく然と、運動の空気の中に、なんだか浅薄でうわすべりなものを感じさせられた。私はもちろん、大衆的な運動というものをまるきり理解していなかったが、ともかくも吾々の運動が、資本主義の勢力と太刀打ちして負けないほどの知識や能力を代表しているのだったら、社会主義は資本主義にうち勝つことではできないのではないか——私は自分かつてに、社会主義の運動として、そういうものを心に描いていた。——なるほど運動にたずさわっている先輩達は、一人ひとりについて言えば、尊敬すべき人がいくらかあった。それにもかかわらず、全体としての運動から受ける印象は、なんだか資本主義社会のなかで競争にまけた落伍者や、スネ者や不平家が類をもつて集まって、かっとな気焰をあげて自己満足を求めているといった感じをあたえられたこと。こういう点も、私にこれでもいいのかという疑惑をもたせた理由の一つであった。」

ここでの指摘は、現在の私達の運動にあっても、真摯に、謙虚に考えなくてはならぬ事ではないだろうかと思うのです。

（中澤 秀行）

国鉄闘争の最前線 (一)

——国鉄闘争と中労委の位置——

はじめに

国鉄闘争の現状や課題、闘争団の実態について、本誌はその都度掲載してきたが、中労委の動向やJR側の対応、JR内各労働組合の動きも気になるところである。

敵側の巧妙な情報操作に振り回され、一部混乱さえ生じている。それは、国家権力の犯罪（国家的不当労働行為）というこの事件の性格をきつちりと押えていないところにある。国鉄闘争の情勢、とりわけ中労委や政府の動向を検討する場合、国家の犯罪を国家権力が裁くという関係が、形式的にも実態的にもあるということを頭に入れておくことが大切だ。

本号が読者の元に届く頃には、すでに大阪事件、北海道事件について中労委命令が出されているだろうが、中労委命令が出されたからといって、直ちに闘争が終結する訳ではない。国鉄闘争が新たな本格的段階に進んだと受け止めれば良い。もちろん、国鉄闘争の最大の課題である採用差別事件に対して、中労委が初めて結論を出す訳だから注目しなければならぬ。大阪事件、北海道事件の結論は当然ながら九州各県、本州、四国の事件へ連動してくる。

中労委をどう位置づけるか

労働委員会は、労働者の団結権の擁護と権利救済機関として、しかも公平・中立をたて前として存在する。他方、国家権力の一行政機構として労資対立、紛争の調整弁、安全弁の役割を担っていることを認識しなければならない。

従って、比較的に社会的影響の少ない民間企業の労働争議で、公平・中立を装うことがあっても、国家の意志に基づいて引き起こされた国労事件では、国家権力としての中労委の本性が露骨に現れてくることになる。

こうした認識に立って、国労事件を考えると、中労委が独立して自ら行動することはない。中労委が命令など何らかの行動を起こす時、権力の総意を反映したものと受け止めるべきである。実は、中労委が最も苦慮するのは、このところである。

全国の地方労働委員会において、国労側は連戦全勝である。国労側が主張する不当労働行為の実態や法理論は、敵側の反論、反証を寄せ付けず、地労委段階における勝利の流れは、もはや変えられまい。こうした地労委の命令を厳然と発した公益委員と中労委の公益委員の間に法理論の上からも異論はありえず、学識に差がある訳ではない。法理論的にはすでに決着済である。従って、中労委が地労委の命令を全て否定してしまえば、学識者の中で批判されるだろうことは明白である。

第二に、労働委員会という制度が崩壊してしまったのでは、権力側の安全弁、調整弁として機能しえなくなること。

「中労委は命令を出せないだろう」という見方は、「命令は出したくない」という中労委の立場をふまえてのものだ。

こうした苦しい事情に立たされている中労委が「命令を出す」と決断するためには、権力側の合意が成立したことを意味する。では、何時、なぜ合意されたのか。

五・二八「解決案」の意味するもの

九二年五月、いわゆる五・二八「解決案」なる事実上の和解案が提示された。直ちに労働省が声明を発表したことも明らかであるが、権力側の総意として出されたのである。国労側が直ちに拒否し、内容について説明する機会はなかったが、その解決案の内容には含みが充分あることが読みとれる。

国労側として、「解決案」を拒否するのは当然のことであり、ここで改めて内容を批判するまでもない。国労側が到底受け入れ不可能な「解決案」を提示した権力側の意図は何であったのか、この検証が必要だ。

国労闘争団、家族の中には純粋な気持ちから「解決案」に期待した人たちが少なからず存在したのは当然としても、「唯一の革新」とか「左派」を自称する者の中に、中労委の公平・中立性を信じる中労委依存主義が台頭していたのは余りにもお粗末と言わなければならない。

五・二八「解決案」には、二つの意図が秘められていた。第一は、国労内の短期解決願望グループ（屈服型）の活躍によって、低水準で国労側が「受け入れる可能性あり」と確信したことである。

五・二八の前段では様々な情報が乱れ飛んだが、その情報の信頼度は別として、事実として存在したのは、要求の切り下げ論である。事実、全労連・全動労は、全動労の地労委命令による救済対象者三三三名を中労委の「解決案」を現実のものとする為との理由で、六十四名に絞り込んだのだ。その真意が何であったのか知る由もないが、呼応する形で、国労内でも同様の主張が一部から展開され、国労救済対象者二八一六名を九六六名に絞り込む主張が機関会議でも表面化した。

支援共闘の内部でも、弁護団の一部でも、同様に、絞り込みのための説得活動が遠慮がちにはあるが展開されたのだ。

ここで、改めて論ずるまでもないが、国労二八一六名（全体で三二四一名）の救済対象者は初審（地労委）によって、法律上はJR社員としての権利を有している。JR社が履行せず、不法状態を継続しているにすぎない。従って、中労委からも履行勧告が出されているのだ。最終解決の場面で、どう解決するかは別として、解決の芽もない段階で自らが一方的に要求を引き下げる行為は正当性もなければ説得力もない。

五・二八「解決案」提示後も、国労内反主流派内部では、その評価と対応について意見が割れたという。解決案受け入れに動いた一部幹部と弁護士などが、受諾の働きかけを行ったことを考えると、権力側はこうした勢力の動きに期待していたと見るのが順当だろう。

第二は「解決案」の提示を決断したということは、権力側内部において「解決案」提示から本格的解決にむけての当面の方針（少なくとも中労委命令まで）について合意形成が

完了したことである。

権力側は次々と情報を流し、観測気球を上げて、国労側の反応を見る行為をくり返してきた。五・二八の結果は、闘争団をたくましく鍛え、組織的自活体制の前進とあいまって、敵の情報操作や一部ブロカーの情報屋の介入を許さない体制をつくりつつある。中労委命令が目の前に来ても冷静に構えている。観測気球は、国労側の値踏みを目的としていることを見抜いているからだ。いずれにせよ、当面闘争は続行するのであり、中労委命令そのものが闘争の結果を意味する訳ではない。

労資関係では解決できない

労働委員会の審問における争点は二つ。第一は、国労差別、不当労働行為が存在したのか、第二は、その責任はJ Rにあるか、改革法二十三条によって、旧国鉄とJ Rは一体性があるか、ということ。

国労に対する差別、不当労働行為は、北海道事件の各組合別採用率を見れば充分である。問題は「同一性」に対する判断である。改革法二十三条の解釈は別として、事業、財産、人間など、どれを見ても、実態としては国鉄を引き継いだのは、J Rであることを否定できない。

中労委命令が「同一性」を認めれば、J R側は救済内容のいかに関わらず、行政訴訟に持ち込むことが予想される。他方、J R側の労務政策の変更も見のがせない。東海、西日本、九州会社はJ R総連(旧動労系)中心の労資関係を断ち切っている。東日本会社においても、その兆候が現われ始めている。

従って、J R各社は国労との個別労資関係の改善を頭に置きつつ、事件の本質を離れ、各社間の個別労資問題に引きずり込まれようと策してくることが考えられる。

ここで改めて指摘しておきたいのは、国労の単一的対応を重視することである。分割されたJ R各社が、営業面で独自性を打ち出す傾向も見られるが、分割による矛盾も拡大している。J R各社は国鉄の分割・民営化によって誕生し、独自性を強調しているが、こと国労にたいする対応は共通している。本事件の解決、対応は完全に一体的にやられている。国労側も全体の事件の解決の為に、各社間の分断を許さず統一的対応を守り抜かなければならない。この事件は、テクニクで解決出来るような課題ではない。国家権力との闘いであり、従って、強大な支援共闘を全国的に組織しながら、闘争団を激励し、大衆的闘いによって反撃する以外にない。

命令後の一層の体制強化

中労委命令が勝利したとして、行訴に移行しつつ、我々は中労委命令を新たな武器として社会的世論を高める努力をしなければならない。国鉄闘争が風化したと言われているが、この機会を有利に活用したいものだ。

支援の輪を拡大させ、大衆行動をより強め、本格的長期の自活体制を整備、全面勝利解決へ決起することだ。

(社会通信国鉄闘争研究班)

「護憲の社会党を再生する全国ネット」

総会報告(二)

◇来ひんあいさつ 岩井章(元総評事務局長、労研センター代表幹事) ◇

新しいものに立ち向かうべく自ら鼓舞

社会党を再生しようとする我々の努力がこれから「どうなっていくのか」まで考えてみるんですね。色々なケースがあるから勝手なことと言えませんが、俗に言う右派の連中が出ていく、あるいはどこかの〇〇党と一緒に進むと言ったケースは一つありますね。このケースなら護憲を軸とした今日集まっている我々の側が社会党を引き継いでより良いものに発展させていく。この場合でも社会党を名のつて選挙をやっているのかいいのかわからないか問題が残るんですね。社会党と聞いただけで「嫌」だと言った人が一杯いますから、それはそれとして護憲を軸とした社会党再生というのは一応めどがつく。

もう一つのケースは、左派を追い出すと言ったケースですね。山岸君がしきりに言っていますね。社会党の中央が除名という事をやればそれにやや近くなりますね。今の社会党中央では除名ということは恐ろしくてやれないだろうと、やれば大分裂になりはしないかと考えますから。除名というケースはないのではないかと。一番あり得るケースとして考えているのは、党のしかるべき機関の名前でどこかの党と一緒にすると社会党を解党する決意をすると言ったことが一番気になるんです。中央委員会でもどこかの党と一緒にすることを決議する、と言ったり方は当然あると私は思います。

この辺は見通しですからどうなるのかは判りませんが、党を再生すると言ったことでひとまず皆が努力する事で「ネットワーク」に同意しているわけです。それから色々な展開が起こってくる過程でお互い皆さんと相談しながら、私は結局「新党」と言っているのか判りませんが、新党的な方向を取らなきゃならないと思いますが、今日のところはこれ以上喋ることは止めておきます。

今日ここで離党というつもりで申し上げているつもりではないんだが、党の基本的なものでかなくなり捨ててしまえば残っている存在がないわけです。意味がない、一人個人が抜けたというだけでも自分の気持ちがつきりとはしませんから、皆さんと一緒に進んで新しいものに向かっ立ち向かおうと言った気持ちで自分を鼓舞している。

困難な状況にありますからお互いがしつかり頑張つて、社会党がどうなってもいいと思ふんですが日本がどうなるのかと言ったことを考えると、どうしても社会党の再生、社会党の軸になっている護憲というものを掲げたものを作り上げたいと思っております。お互い頑張らしましょう。

◇来ひんあいさつ 吉岡徳次(平和運動と地域共闘の前進をめざす全国連絡会) ◇

私どもは労働運動を支える

私どものこの組織は一〇月に組織したばかりなのです。一八日の衆議院本会議をずうつと見てきて私はぎよつとした。社会党はあれほどまでに小選挙区制に反対してきたんで

しょう。それが連合政権にのめり込んで説く側にまわったんでしょ、もっと酷いのは山花氏と佐藤氏が大臣席で二つ並んでいるではありませんか。いまや社会党は主役になっているのじゃありませんか。「採決」で通つたら深々と頭を下げたんじゃありませんか。再生できるのかという疑問を持ったが、それでも岩垂先生他七人の方々が反対投票なり退場されてたことで私は勇気づけられていたわけです。ここでも沢山の人がいることで私は勇気づけられました。

私は社会党を結党して間もなく党に入りました。石橋委員長当時の四〇年記念集会で三〇年の表彰状を貰い今も飾っているが、これを下ろそうかと思っているところです。総評が潰れたんです、今や労働運動はないですよ、労働組合はありますが。それを地域から支えようと、連合に入っていようとどこにしようとか関係ないと、地域運動から労働運動の活性化を作り上げていこうと「連絡会議」を作ったのであります。同時に平和運動というのがなくなってきましたから、連帯させてやっていこうと思います。総評を潰し社会党を今や潰そうとしているわけですから、労働運動は我々の方で支えます、政治運動は皆さんの方で頑張ってください、今後大いに連携を取りながら共に頑張りますよ。

◇来ひんあいさつ 栗原透(党建協代表委員)

社会党の魂をもう一度とりもどす

四十年前社会党に入党したときには市民の前に出るときは「社会党であります」と胸を張ったものであります。しかしながら昨今の社会党、党員であることを恥ずかしく思うのであります。街頭に立つことを恐ろしく思う今日この頃なのであります。田辺氏らしい山花氏と続く社会党執行部は「社会党葬式の墓掘り役」を演じておるではありませんか。社会党は国民の前に嘘をつく、土佐の生んだ思想家「中江兆民」は国民が政治に不信感を持つたときに政治は行うことはできないと言っております。政策の多少の違いではありません。決定的な事について今の社会党は国民を騙し続けております。私は毎朝、新聞を見るのが恐ろしい、また国民に嘘をついているのか、テレビを見るのが恐怖感を感じる今日この頃です。社会党の名を語る異質の政党に変質したのではありませんか。

私たちは七年前に党建協を結成しました。蟻のように現場でこつこつと社会党の旗を守るために頑張ってきた私たちであります。あの勝間田元委員長、飛鳥田元委員長が社会党を救う道は党建協を作るしかないであろうと激励してくれました。村山、寺田、関、吉田、島田、八木各先生と全ての行動に現職の国会議員が顔を出し激励してくださいました。党中央に対して色々と要請を行ってまいりましたが、墓掘り役を止めることはできません。

社会党はもう末期症状を体しています。その時に「全国ネット」を作ろうと、さらに大きな輪を拡げて全国から護憲の党を守ろうと提起をされました。党建協は九月三日に第七回の総会を開きました。現場の党員は「本当に再生は出来るのか」、「もう死んでしまっているのではないのか」、こう言っております。最後の踏ん張りをしようじゃないか、右が出ていくまで追いつくまで、もう一度我々が頑張ろうではないかと言って激励しているところであります。総会で党建協は全国に「ネット」を拡大強化するために、黒子に徹して最後の踏ん張りを効かそうと誓い合っているわけであります。党建協の弱いところ強いところもありますが、ネットの皆さん共々頑張つてこの社会党の魂をもう一度取り戻すために頑張りたいと思います。

◇ 読者からのおたより ◇

拡大します 斜里もいよいよ冬。昨日、札幌の会議からの道中、吹雪で生命からがら家にとり着きました。拡大用を二部もいただきありがとうございます。近日中に拡大に結びつけます。

「通信」を拡め、運動を拡め、闘を拡めていくことに、全力をあげます。(全通・S)

編集部より 「通信」、今年で創刊一八年目を迎えます。みんなSさんをはじめとする

同志のご援助。多謝。地吹雪、氷ですか。東京では想像外のこと。お大事に。

市民運動に努力 昨年から市民運動「市原平和の集い」を結成し、戦争と平和の問題にとりくんでいます。労働運動、市民運動の強化が社会党再生の鍵。会社の仕事と放課後の活動で身体はクタクタです。時代をつくる気概に燃えています。(千葉・N)

編集部より 「時代をつくる気概」でがんばりましょう。どんな事態にも備えて。

極楽トンボは少ない！ 解党をも視野に入れた揺さぶりは弱まることはないようで、私たちも極楽トンボでいれるほど人は良くありません。話し込めば党の周囲には危機感をつのらせている多くの仲間を確認しています。私たちががんばります。貴誌も。(福島・K)

編集部より おっしゃるようが一番重要なことは話し合いです。思い、不安、悩みを突き合わせ、「これだけはやろうよ」と前に進むことです。期待しています。

信念を貫くために 今の政界や労働界、そして自分の職場を見て不安、不満がいつぱいでも何を信じていいのかわからない若者が増えていきます。自分自身も悩みが多いのです。「護憲の党」だった(?) 社会党は、細川政権に手放なして飲み込まれてしまい、解党間近の状態、一部の社会党を再生しようという人だけが動き回っている。労働組合は連合発足以来、幹部は組合員に背を向け職場に目を向けず、政治に舞い上がっています。だから職場では当局が合理化、労務管理を強め、処分も乱発されている。こんな状況で信じるものがわからないと言われても仕方ない。こんなことに負けられないと学習を強化し、何が正しいのか見抜く力をつけていくしかない。そのための「通信」です。(全通・S)

編集部より みんなで労働運動、社会党を「再生」させるため駆け回りましょうよ。

◇ 編集部だより ◇

▽新しい年。一九九四年の幕が開いた。激動期は中盤に入る。すべてが問われる。ウロウロ口していれば情勢にとり残されるのも必至。眼(まなこ)をしつかり見開き、精神を研ぎすますことが求められる。

▽「通信」は一八年目を迎える。社会党大会代議員権問題に抗しての船出だった。社会党丸がかくも急速に沈没の危機にさらされようとは…。「通信」の出版と編集部一同、武者ぶるい。ご支援、ご鞭撻を。

▽力作ぞろいで増ページ。筆者の気迫が伝わってくる。原稿をいただきながら、次号送りとさせていただいた稿も多い。深謝。

▽郵便料金値上げ目前。頭痛いんです。ぜひ読者をふやして、そして紹介して。見本誌送ります。今年もがんばりましょうよ。身体を張る覚悟で！